

新入學のお祝に……

本紙愛読者の御家庭に若し本年小學校へ御入學のお子さんがありませば吉例に依つてお祝の印に四月分の本紙を無代進呈する事とし購読料を戴きませんから本月末配達係が集金に參上の際御遠慮なく御申傳へをお願ひ致します

常警 毎日新聞社

仙鐵が 五萬圓損失

磐炭の爭議で

仙臺鐵道局にて一日に使用する石炭は約千六百噸に及んでゐるが内七百噸は磐城炭其他は北海道炭の供給を受けてゐるが過般磐城炭礦の爭議のため一時同炭の供給をたへた有様であつた爲め北海道より買受けたが北海道炭は磐城炭に比し一噸につき七圓の高價なので同爭議により約五萬七千圓の損害をかゝつたと

平署 組頭會議

來る十八日に

平警察署管内消防組頭會議は十八日午後一時から同署樓上で開催左記事項について協議する
春季聯合檢閲の方法、優良組員表彰、消防協會費整理その他

平商業學校

内容と充實

敷地を移轉し 教職員も増加
平町立商業學校では昨年吉田校長著任以來内容の充實に力を注ぎ四月の新學期か

桑園の 施肥不十分

桑不足氣遣る

蠶の季節が近づいたが今年には糸價安および昨年の出来栄えがあまり思はずなかつたなどの關係から桑園の管理は兎も角肥培の方が寒肥など從來採算なしに施用した向きがさつぱりやつてをらす芽出し肥もいつもほど施用しないらしく従つて今年目は目下の見込み通り

試験地獄が迫る

磐女校は既に二倍

警中は廿七、八の兩日、磐城高女は廿六日から三日間身の毛のよたつ試験地獄は一日と切迫する處で本年の志願者数はと云へば警中は採用二百五十名に對し十三日現在で三百九十七名、女學校は二百名の處へ同日現在四百十六名即ち女學校の方は試験前十二三日の以前に於て既に二倍を突破した勘定である懸つて警中現在の志願者は一見案外に少數なるかの觀あるも恐らく百名を下るまいと豫想されてゐる平第一小學校邊の大處が未提出であると云ふから彼是合算想像すると今度の大勢知るべきのみである

現 戰術演習

植田や湯本で

若松歩兵第二十九聯隊將校及准士官三十四名の一行は高橋中佐引率の下に十一日警門出發石城郡植田町に至り同地を中心として戰術演習を行ひ同地に泊十二日湯本町一泊翌十三日に涉り同様演習を續け同日湯本町滞留本日歸營の筈であるが一行中には同郡湯本町出身(警中第九回卒業)にして今回の異動により安達中學校の軍事教官として配屬され

智能犯増す

近來の傾向

平警察署近來の犯罪件數増加は蓋し驚くべき數に達してゐる即ち財界の疲弊から不景氣のドン底に追詰められても尚ほ且つ好況時の遊



洗濯石鹼の製法

前のやうにして絶えずかき廻しながら三合の曹達液を一時間程の間に入れ終りま

労働爭議の 經過真相

磐炭労働務課發表

(その二)

（3）礦夫組合磐城支部幹部の野心——昨年八月礦夫組合磐城支部設置されたがその前後幹部は加盟者募集の手段として加盟後は必ず賃金値上げ、時間短縮手當増額等を実現してやると誰でも飛びつきそなた誘惑を試みたので一部の人が加盟するに至つたがこれらの豫約は幾月を経るも履行されず全く不渡りに終らんとしたので幹部に對する不信任の聲漸く喧しくなつてきた

個人消息

小松良滋氏(郵便局長) 既報の如く山形縣酒田郵便局長に榮轉し明十六日午前八時五十分平驛發下り列車にて赴任の途に着く由
藤田榮助氏(藤田女學校長) 同校同窓會主催の童謡踊りと話の會を昨夜より廿九聯隊の將校現地演習に加はり活動中
新田善次郎氏(辯護士) 微恙の爲め引籠り中である
平一黨女史(小原流盛花の大家) 明十六日來平南町清野看護婦會にて親しく指南する筈
神谷村を 平署管内に 村民多數熱望

神谷村を 平署管内に

村民多數熱望

石城郡神谷村は四ツ倉署の管轄區域内にあるが地勢の關係から見て平署の管轄區域に變更してほらひたいと村民が希望してゐるので同村では縣會議員に對して變更の運動を爲しつゝあつたが十二日午前長村長は村會議員二名とともに平署に出頭し樺村署長に對し是非共管區變更の實現につき應援してほらひたいと陳情した

昭和二一年一月廿六日 磐城炭礦従業員代表者五名各署名

うといふ様な考から自然組合本部と意思疎通を缺くに至り折柄管て政治研究會當時より提携を續け來つた山代職首の問題が起り見殺しも出來ず自分の配下の地盤を提供して起つたを見るべき節もある
二、經過
組合側では東京本部及各地友誼團體の應援の下に愈罷業を斷行するに決し先づ左記要求書を一月二十六日會社に提出したが皮相淺薄何處を檢討するも労働者の聲は反映されて居ないのであつた。
一、要求書内容
一、山代、佐々木、栗谷三氏ノ復職
二、賃銀値上げ
三、労働時間ノ短縮
四、勤続手當並ニ退職手當ノ制定
五、飯場制度並ニ組長制度ノ徹底的改善
六、鶴燒賃、安全燈料會社負擔
七、坑内外作業設備ノ完全
八、白米ノ改善
九、衛生設備ノ完全
十、長屋ノ改善
十一、全従業員及ビ其家族ノ醫藥無料
十二、醫者ノ不親切ナル行爲ノ改善
十三、豫後備召集ノ場合ハ其當時ノ働キ賃銀ノ半額支給スル事及旅費ノ支給
十四、簡閱點呼ノ際日給金額及旅費ヲ負擔スル事
十五、爭議ニ絶對ニ犧牲者ヲ出ササル事
以上